

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 4 年 7 月 15 日

夕張市長 厚 谷 司

1 物件の概要

以下の物件を入札に付し、売り払う。

物件 番号	物件名	初年度登録	走行距離 (km)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
1	指揮車 (トヨタ ラント [®] クルザー)	平成 8 年 12 月	51,923	770,000	77,000
2	資機材搬送車 (三菱 キャンター)	平成 13 年 12 月	60,194	132,000	13,200

※ 詳細は別紙物件調書のとおり

※ 走行距離は動作確認等のために多少増加する可能性があります

2 入札方式

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する KSI 官公庁オークション（以下「売却システム」という。）を利用して行い、入札に関する手続き及び方法について、別に定める夕張市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）に従って行う。ただし、共同入札による方法は行わない。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 夕張市暴力団排除に関する契約措置要綱第 3 条に規定する別表第 1 の措置要件に該当しないものであること。
- (4) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しない者であること。
- (5) 市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 前記(3)から(5)までに該当する者の依頼を受けて入札に参加していないこと。
- (7) 日本語を完全に理解できること。
- (8) 市ガイドライン及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定める KSI 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができること。

と。

- (9) 4によりあらかじめ一般競争入札への参加申込等をした者であること。
- (10) 当該物件の売払いに関する事務に従事する夕張市の職員でないこと。
- (11) 財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格を有している者。

4 入札の参加申込等に関する事項

(1) 参加仮申込み

入札に参加しようとする者は、令和4年7月15日（金曜日）13時00分から8月1日（月曜日）14時00分までの間に、あらかじめ売却システムを利用して参加仮申込を行わなければならない。なお、申込みに当たっては、クレジットカードによる入札保証金の納付が必要となります。

(2) 参加本申込

上記(1)による参加仮申込みを行った後、次に掲げる書類を市に提出（持参、若しくは郵送）しなければならない。（持参の場合は、申込締切日である令和4年8月5日（金曜日）15時00分まで、郵送の場合は令和4年8月5日（金曜日）必着。）

なお、必要書類は夕張市消防本部ホームページ（<http://yubari-hokkaido.jp/tender.html>）からダウンロードすること。

【提出書類】

- ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 住民票抄本の写し（参加者が法人の場合は商業登記簿本の写し）
- エ 印鑑登録証明書の写し（参加者が法人の場合は印鑑証明書の写し）

※ 代理入札の場合は上記に加え、委任状（様式第3号）及び代理人（受任者）の印鑑登録証明書（または印鑑証明書）及び住民票抄本（または商業登記簿本）の写しが必要です。

※ 上記証明書は発行後3ヶ月以内のものとする。

(3) 提出書類の提出先

〒068-0534 北海道夕張市清水沢宮前町20番地
夕張市消防本部総務課管理係

(4) その他

- ア 申込み等に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申請書類は返却しない。

5 契約条項を示す場所

夕張市清水沢宮前町20番地 夕張市消防本部総務課管理係

6 下見会を行う日時及び場所

下見会に参加を希望する者は事前に夕張市消防本部総務課管理係まで電話で予約する

こと。下見会に参加しなくても入札に参加できるが、車両の現況を把握したものとみなす。

(1) 連絡先

夕張市消防本部総務課管理係

電話 0123-53-4121

(2) 日時及び場所

現地説明を行う日時	令和4年7月27日（水曜日）から7月29日（金曜日） 各日、14時00分から16時00分まで
現地説明を行う場所	物件番号1 指揮車(トヨタ ランドクルーザー) 夕張市清水沢宮前町20番地 夕張市消防本部 物件番号2 資機材搬送車(三菱 キャンター) 夕張市南部東町71番地 南部分団詰所

7 入札の場所及び期間

(1) 場 所 売却システム上

(2) 期 間 令和4年8月15日（月曜日）13時00分から
令和4年8月17日（水曜日）23時00分まで

(3) 開 札 令和4年8月18日（木曜日）9時00分から

8 入札の方法（せり売り）

入札は期間中であれば何回でも可能。ただし、売却システム上の「現在価格」または一度「入札額」欄に入力した金額を下回る金額を入力することはできない。また、一度行った入札は取消や変更することができない。

9 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金を指定された納付方法（クレジットカード払）により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書（様式第4号）の提出により契約保証金に充当する。
- (3) 落札者が、市が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は夕張市に帰属する。
- (4) 入札者以外の入札保証金はクレジットカードからの引き落としを行わない。ただし、公有財産売却の参加者などのクレジットカードの引き落とし時期等の関係上、一旦引き落としを行い、翌日以降に返還を行う場合もある。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 入札参加資格の確認について、虚偽の申請等の不正な行為を行った者のした入札

- (3) 市ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札
- (4) 入札に際して連合等による不正行為があった入札
- (5) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、特に指示した事項に違反した者の入札

11 落札者の決定方法

入札期間終了後、市は開札を行い、入札物件ごとに、売却システム上の入札において、有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログイン ID を落札者の氏名（名称）とみなす。

12 契約の締結

- (1) 落札者は、令和4年9月2日（金曜日）15時00分までに、市からの案内に従い売買契約を締結しなければならない。
- (2) 契約に要する収入印紙その他の費用は、落札者の負担とする。
- (3) 上記期限までに売買契約を締結しないときは、入札保証金は市に帰属する。

13 売払代金の納入

- (1) 落札者は、売払代金の残額を、令和4年9月5日（月曜日）14時30分までに、本市が指定する金融機関口座に納付しなければならない。また、納付後すみやかに領収書の写しを郵送又はファックス送信により提出すること。
- (2) 売払代金の残額の納付に係る費用は、落札者の負担とする。
- (3) 売払代金が納入期限までに支払われない場合は、契約は無効とし、契約保証金は市に帰属する。

14 物件の引渡し

- (1) 引渡し期限 令和4年9月30日（金曜日）15時00分まで
- (2) 引渡し場所
 - ア 物件番号1 指揮車(トヨタ ランドクルーザー)
夕張市清水沢宮前町20番地 夕張市消防本部
 - イ 物件番号2 資機材搬送車(三菱 キャンター)
夕張市南部東町71番地 南部分団詰所
- (3) 売払代金の納付を確認した後、現状のまま物件を引渡す。なお、引渡しに関する一切の費用は落札者の負担とし、市では発送業務や引渡し時の手伝い等は一切行わない
- (4) 落札者は、車両の引渡しの際に、売買物件受領書（様式第5号）を提出すること。

15. 所有権の移転及び名義変更

- (1) 売買物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- (2) 売買物件の売払代金完納後の車検、及び所有権移転に要する諸費用及び公租公課等は、落札者の負担とする。
- (3) 落札者に「譲渡証明書」、「登録識別情報通知書」を交付するので、落札者において所有者変更手続きを行うこと。また、手続き完了後、すみやかに所有者変更後の「自動車検査証」又は「登録識別情報通知書」の写しを市に提出すること。
- (4) 落札者は、売買物件の移転登録前に、当該物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

16 その他

- (1) 本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者の負担とする。
- (2) 契約締結後に市の責に帰すことができない事由により滅失及び毀損等が生じた場合、市に対して契約の解除及び売買代金の減額を請求することはできない。
- (3) 市は瑕疵担保責任を負わない。
- (4) 本公告、市ガイドライン及び物件調書等に記載する事項及び下見会にて確認した売買物件と調合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額、履行の追完を請求することはできない。売買物件は経年劣化、キズ、錆による塗装の剥離などを認めるため、充分理解した上で入札すること。
- (5) 契約書作成の要否については、作成を要する。
- (6) 落札者は、「夕張市消防署」等の文字の除去、サイレン及びサイレンアンプ、標識灯、赤色点滅灯、消防記章を撤去し、それらを撤去したことがわかる写真を提出すること。なお、撤去に要する費用は落札者の負担とする。

17 問合せ先

〒068-0534 北海道夕張市清水沢宮前町 20 番地

夕張市消防本部総務課管理係

電 話 0123-53-4121

ファックス 0123-53-4123

メー ル ybrfd@city.yubari.lg.jp

別紙

物 件 調 書

物件番号ー1 指揮車 (トヨタ ランドクルーザー)

項 目	形 状 及 び 仕 様 等
自動車登録番号または車両番号	一時抹消登録予定
初度登録年月	平成8年12月
自動車の種別	普通
用途	特殊
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名	トヨタ
乗車定員	2 (5) 人
最大積載量	350 (200) kg
車両重量	2460 kg
車両総重量	2920 (2935) kg
車台番号	HDJ810071319
長さ	512 cm
幅	193 cm
高さ	237 cm
前前軸重	1380 kg
前後軸重	—
後前軸重	—
後後軸重	1080 kg
型式	KC-HDJ81V
原動機の型式	1HD
総排気量または定格出力	4.16L
燃料の種類	軽油
ミッション	オートマチック
走行距離	51,923 km (令和4年6月27日時点)
その他	<ul style="list-style-type: none">・現在、スタッドレスタイヤ装着中・車体全体 (外装及び内装) に経年、使用による劣化や汚れ、傷等あり・クーラー及びオーディオの作動確認済 (令和4年6月27日時点)・付属品として、夏タイヤ4本あり

別紙

物件調書

物件番号ー2 資機材搬送車（三菱 キャンター）

項目	形状及び仕様等
自動車登録番号または車両番号	一時抹消登録予定
初度登録年月	平成13年12月
自動車の種別	普通
用途	特殊
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
車名	三菱
乗車定員	3人
最大積載量	2000 kg
車両重量	4060 kg
車両総重量	6225 kg
車台番号	FG63EE560152
長さ	605 cm
幅	212 cm
高さ	291 cm
前前軸重	2300 kg
前後軸重	—
後前軸重	—
後後軸重	1760 kg
型式	KK-FG63EE
原動機の型式	4M51
総排気量または定格出力	5.24L
燃料の種類	軽油
ミッション	マニュアル
走行距離	60,194 km（令和4年2月17日時点）
その他	<ul style="list-style-type: none">・現在、スタッドレスタイヤ装着中・車体全体（外装及び内装）に経年、使用による劣化や汚れ、錆等多数あり・クーラー及びオーディオの作動確認済（令和4年2月17日時点）・垂直パワーゲートは故障のため未作動。・タダノ社製移動式クレーンの最終点検は令和3年3月26日に実施済。・付属品として、夏タイヤ6本あり

